

午前10時00分開議

奥野委員長 ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

川上浩委員の質疑及び答弁

奥野委員長 川上委員。あなたの持ち時間は60分であります。

川上委員 皆さん、おはようございます。富山県議会自民党議員会の川上です。

青森県東方沖地震に伴い、国が初めて北海道・三陸沖後発地震注意報を発しました。地震が発生した際に、さらに大きな地震が起こる可能性があるとして注意を呼びかける情報であります。2022年に運用が始まり、今回、初めて発表されました。まだ解除には至っておらず、すぐ避難できる体制が住民に求められる行動と聞いております。

富山県では能登半島地震からの復旧が進められておりますが、まだ道半ばというところであります。被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

以下質問に入ります。

まず、独自課税による施策の推進についてであります。水と緑の森づくり税についてであります。

県内の熊の出没は1,000件以上、捕獲頭数も340頭を超える状況に至り、さらには人身被害も6件起きております。出没は山間地、里山から市街地まで及んでおり、県は、令和7年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を策定し、猟友会や警察と連携して捕獲・調査を進めていると伺っております。これにより、従来よりも強力な法的枠組みで熊対策が可能となったということであります。

遡りますと、本県では2004年から2006年にかけて急速に拡大したナラ枯れ被害が、2007年林業技術センターの報告で広く知られるようになりました。この時期以降、ドングリ資源の減少が熊の里山出没増加につながる構造が明確にされ、森林保全と野生動物管理の両面で政策課題化してきたわけあります。

この事態に2007年度から導入されたのが富山県独自の水と緑の森づくり税で、個人は年額500円と、県民が広く負担し、県民参加型の森づくりや地域性を生かした事業展開に重点を置いてきたわけあります。

また、熊出没の実態と今後の対策についてどのように考えているのか、県が計画的に捕獲・調査を実施することも可能となってきたているわけあります。

まず、平成19年度の水と緑の森づくり税創設以後、富山県森づくりプランに基づく取組として本県の森づくりにどのような成果があったと認識しているのか、農林水産部長の所見を伺います。

津田農林水産部長 御紹介いただきました水と緑の森づくり税の創設以降、令和6年度までの18年間で、野生生物とのすみ分けなど明るい里山の再生を目指す里山林整備は、令和8年までの目標の4,800ヘクタールに対し4,201ヘクタール、生物多様性の保全や公益的機能の維持・向上のための杉と広葉樹の混交林化は、目標2,000ヘクタールに対し1,676ヘクタールで実施しております。また、森林ボランティア等で活動に参加されました方の延べ人数も20万人を超えるなど、県民参加の森づくりが着実に進んでいると認識しております。

里山林整備を実施した地区からは、里山が美しく整備され景観の保全に役立った、明るく見通しがよくなり野生生物とのすみ分けに役立ったなどの意見があり、9割を超える地区で満足いただいております。

また、平成27年度や令和2年に実施しました県民意識調査におきましても、里山林の整備について継続的に取り組むべきとの回答が、県民、企業ともに9割を超えるなど、多くの県民から評価を頂いております。

また、事業の実施後には水と緑の森づくり会議や県森林審議会において、森林整備の結果や森林の育成状況、参加者等のアンケート結果を報告しており、順調に進んでいるとの評価を得ております。

川上委員 今ほども御答弁にありましたように、この水と緑の森づくり税は、令和8年度末が期限とされております。

これまでの成果を考えますと、さらに今後も進めるべきではないか、また併せて現在の熊の出没状況を考えてみても大切な事業であると考えるわけですが、引き続き里山林の整備を進めるため、令和8年度以降も水と緑の森づくり税の期限を延長し取組を進めるべきと考えますが、農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 御指摘のとおり里山林の整備は、広葉樹や下草が刈り払われ明るい里山に再生されることで熊などの野生動物の人里への侵入を抑制できるだけでなく、人と野生動物が互いを認識しやすく、至近距離での突発的な遭遇を減らすことができるなど、野生動物とのすみ分けにも一定の効果があるとされております。

このため、県ではこの水と緑の森づくり税を活用し、平成19年度から、先ほど申し上げましたが里山林の整備をしており、市街地への熊の出没が相次いだ令和4年度からは、熊の移動経路と想定されます河岸段丘等を対象地域に加え、さらに令和6年度からは、熊が隠れにくい緩衝帯の整備や電気柵の設置を集中的に取り組みますクマ対策緊急3箇年森林整備事業を開始するなど、内容を拡充させながら取り組んできております。

この水と緑の森づくり税の課税期間と森づくりプランの計画

期間は令和8年度までとなっておりまして、現在課税期間の延長も含め今後の森づくりの進め方や内容についての県民意識調査を実施しているところです。この県民意識調査の結果を踏まえ、県議会や幅広い県民の皆さんのお意見もお聞きした上で、新たな森づくりプランを策定するとともに、税の期間延長についても検討してまいります。

川上委員 森林環境の整備等については、今や人の命に関わる課題となっているので、ぜひ取組を深化させていただきたいと思います。

次に、宿泊税の導入について伺います。

これについては、9月定例会で針山委員から質問がありました。先日自民党富山県議会議員会の地方創生商工部会の視察で広島県に行ってまいりましたし、また県東部地域活性化議員協議会で、高山市の観光振興とその環境整備について現地視察してきたわけであります。

やはり、広島の平和記念公園には多くの外国人と修学旅行生が訪れており、訪れました広島県商工労働部観光課長のお話と、観光連盟プロデューサーの方から話を伺ったところ、オーバーツーリズムがあり、そのための宿泊税が来年の4月からスタートするということです。宿泊税として約23億円の税収を見込んでおり、環境の整備と旅行者の満足度をアップさせるための事業に使うとのことでした。

高山市については、今年の10月1日から宿泊税が導入されたということです。目的は大体同じであります。そして高山市については、大体4億円ほどの税収を見込んでいるということでした。

この宿泊税は、持続可能な観光振興事業の財源とすることを目的に制度化されたものであります。

さて、能登半島地震で交通手段を失った黒部峡谷の山小屋を

守るため、櫻平・鐘釣山小屋支援プロジェクトとしてクラウドファンディングが実施されました。山小屋は登山道整備や山岳遭難対策など公益的機能を担っており、黒部奥山を未来に向けて守り続けていくため、資金募集プロジェクトとして実施され、約1,000万円の目標を超える金額を集められたと伺っております。

幅広い観光支援財源として、宿泊税を導入して継続的な県内観光関連産業の周辺整備に活用すればどうかと。一般開放・旅行商品化の開始が遅れている黒部宇奈月キャニオンルートの開通を見据え、アルペンルートと一緒に山岳観光と県内観光施設、旅行手段を維持・保全するための財源として検討を始めてはと考えるわけであります。

県として、宿泊税導入に向けた検討を始めるべきではないかと考えますが、観光推進局長に所見を伺います。

宮崎 観光推進局長 宿泊税は持続可能な観光地域づくりを進めるため、安定的な財源確保の有効な手段の一つとして一部の自治体で導入され始めておりまして、令和7年12月1日現在におきまして条例が施行されている宿泊税は全国で3都府県14市町、また条例が制定され、総務大臣の同意が得られていますが未施行なものが4道県22市町村となっております。

県内では、立山町におきまして今年10月に検討委員会を設置し、令和9年4月からの宿泊税導入に向けて検討されているところと承知しております。

また、本県の新たな総合計画の策定に係る意見交換会におきまして、委員の方から宿泊税の検討を進めるべきとの御意見も頂いているところです。

一方で、9月定例会でもお答えしましたが、制度の導入に当たりましては、制度設計や導入に伴う観光誘客への影響など、県民の皆さんや特別徴収をお願いすることとなる宿泊事業者、

観光関係事業者等への十分な説明や合意形成が必要あります。

また、県が導入する場合は市町村によって宿泊施設数や宿泊者数をはじめ地域の状況が大きく異なり、その制度設計には様々な課題があると考えております。

宿泊税につきましては、現時点で直ちに導入する状況ではないと考えておりますが、将来を見据えて全国的な導入・検討状況なども見定めた上で、来年度の第4次富山県観光振興戦略プランを策定する中で、有識者の御意見も伺いながら研究してまいります。

川上委員 観光にかかるお金を誰が負担してどうやるのかは、議論のあるところだと思いますが、やはりそのための環境をつくりしていくのは行政としての役割だと思いますし、その県の魅力の発信にもつながっていくと考えるわけで、ぜひ御検討していただきたいと思います。

続いてワクワクとやまの創造について伺います。

まず、総合計画の素案、観光の10年後の姿に向かってということであります。

総合計画の目指す10年後、2029年の将来像、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」政策の2本柱として、「1. 未来に向けた人づくり」、そして「2. 新しい社会経済システムの構築」、そして3点の視点として、「ワクワク」、そして「しなやか」、「共創」と書かれているわけであります。

その中でも、観光についての10年後の目指す姿として、「富山の日常にある幸せと上質な暮らしが多くの人に知られ、国内外から旅行者、滞在者が増加しています」と書かれているわけであります。

先ほどお話ししたとおり、高山市へ行ってまいりました。行くときにびっくりしたのは、特急ひだが満員で、そのうち80%以上が外国人で占められているという状態を初めて知りました。

しかも、高山に着いたら、岐阜方面の列車と接合するわけですが、ここにもたくさんの列車待ちの人たちが並んでいるといった状況がありました。

そのときに、高山市のプロモーション戦略部長や一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会専務からの話を伺ってまいりました。

観光振興を始めたのはいわゆる国鉄時代のキャンペーン「ディスカバー・ジャパン」のときで、キャッチコピーは「美しい日本と私」、日本を発見し自分自身を再発見する女性旅行者を強く意識したものだったと。個人旅行や女性同士の旅行へ大転換させたと言っておられます。1986年、国際観光モデル地区指定を受け、インバウンド受入れを本格化させたと。

また、2017年、観光庁における地域の観光経営の司令塔として、地方創生の切り札とするための中核組織、いわゆる地域の観光D M Oを設立したと伺っております。

その中では、「圧倒的な自然環境のもとで、本物の文化・伝統が根付く市民の日常が将来にわたって持続可能な地域であり続けること」、キャッチコピーは「かけがえのないこの日常がわたしたちの宝物」ということあります。

この中には、いわゆる高付加価値層と定義する旅行客は、高山の本物の文化や伝統、市民の日常をリスペクトすることで、市民に対してのシビックプライドを刺激していくという考えになっているということありました。

その中で、我々も市内を散策しております途中に、カリiforniaからおいでになったお客様と少し、英語は話せませんので日本語で、話しさせていただきました。「石川、福井からのP R情報は大変多いけど、富山のものは目立たない」とおっしゃって、少しがっかりしたところであります。

富山への流入が極めて少ない状況は、先日の大門議員の一般

質問にあったとおりであります。まさに素通りとなっているのかなとがっかりしました。

新たな総合計画の答申には、県DMOの組織機能のさらなる充実と専門性向上により、稼げる観光地域づくりを推進することとしていますが、これまでのDMOの取組においてどのような課題があると認識しているのか、観光推進局長に伺います。

宮崎 観光推進局長 県DMO——とやま観光推進機構では、市町村や観光協会、観光事業者等と連携しながら、データ主導型マーケティングに基づき、地域の稼ぐ力を引き出し、戦略的な観光地域づくりを推進しております。観光資源の磨き上げや着地型旅行商品の造成・販売・プロモーション等に取り組んでいるところです。

県DMOの課題としては、データ主導型マーケティングにおいて、観光統計データサイトTORYOTOSにより提供中のオープンデータを今後さらに活用して、市町村や観光協会、観光事業者等が戦略的なマーケティングや商品開発等を行っていくことができますよう、県DMOとして伴走支援をしていくことが必要と考えております。

また旅行商品造成・販売において、県DMO自身で様々な商品の造成を行っていますほか、観光事業者等の商品造成のサポートを行っています。これらをオンラインサイトVIST富山県で販売しており、今後、販売の強化を図っていくことが必要と考えております。

この2つが課題と認識しております。

川上 委員 今回の総合計画の目標は、延べ宿泊者数、観光消費額を2025年376万人、1,815億円に対して、2029年403万人、2,250億円と掲げています。

そのための政策課題として、滞在時間を延ばし観光消費単価を増加させる取組が必要、富山ならではの観光コンテンツの造

成、磨き上げや観光需要の平準化の取組が必要としているわけであります。観光DXの推進やターゲットに応じた戦略的なプロモーションも必要としております。その主要施策として、県DMOの組織、機能のさらなる充実と専門性の向上により稼げる観光地づくりを挙げているわけであります。

先ほどお話しした高山市では、DMOの一般社団法人飛驒・高山観光コンベンション協会が、高山市の総合計画と整合性を図りながら地域の関係者も入って、飛驒高山観光ビジョンを策定しており、DMOが観光の主体的役割を果たしているということでありました。まさにこれが観光庁が目指している観光推進母体の姿ではないかと考えるわけであります。

県観光推進局ととやま観光推進機構の役割分担を明確にし、機構が主体的に、戦略的、機動的に取組を行えるように組織体制の強化を含めた見直しが必要ではないかと考えますが、観光推進局長に伺います。

宮崎 観光推進局長 県観光推進局におきましては、受入れ体制の強化、戦略的な情報発信、インバウンド誘客など全県的な観光振興施策や隣県との広域観光施策に取り組んでいるところです。

一方で、とやま観光推進機構におきましては、県と現状や課題を共有、連携しながら、観光地域づくりの中核を担うDMOとして、マーケティングに基づく事業戦略の策定、観光素材の磨き上げや商品化に取り組んでいるところです。

委員御指摘のとおり、県と機構の明確な役割分担の下、本機構がより主体的に戦略的な取組を行うことは重要と考えております、機構におきましては、今年10月から民間で豊富な経験や高い知識を有する方をマーケティング部長として新たに採用し、マーケティング体制を強化したところです。

今後、観光事業者が主体的に戦略的なマーケティングを行うための伴走支援を強化する必要があり、県として連携して取り

組んでまいります。

また、旅行商品の造成・販売の強化につきましては、県政エグゼクティブアドバイザーの永谷亜矢子氏の御助言などもいただきながら、販売チャンネルの増加に取り組むなどもっと稼げる観光地域づくりを推進してまいります。

川上委員 マンパワーを生かしていく中で、県観光推進局と県DMOが一体となった取組、方向性が旗印のようにちゃんと見える取組が観光にも必要だと考えます。そういう意味での取組に期待を申し上げたいと思います。

続いて、一般開放・旅行商品化の開始が遅れている黒部宇奈月キャニオンルートについて伺います。

来年のルート開通に大きな期待を寄せております。今年の工事ももう終わりまして、いろいろな機材がヘリコプターで運ばれていくのも目にしているところであります。ただそういう中で、キャニオンルートの上部にあるインクラインの改修工事のため、一般開放に影響が出る可能性があるとの報道がありました。

一般開放・旅行商品化の開始が遅れている黒部宇奈月キャニオンルートの今後の見通しと今後の機運醸成への取組について、知事にお伺いいたします。

新田知事 関西電力と黒部峡谷鉄道で実施されている黒部峡谷鉄道の鐘釣橋などの復旧工事ですが、令和8年中の完了を目指すとされています。現時点で、黒部峡谷鉄道の全線開通時期が見通せないので、この峡谷鉄道の全線開通が前提となる黒部宇奈月キャニオンルートについても具体的な開始時期はお示しできない状況は御理解ください。

また、今言及されましたインクラインの改修工事ですが、関西電力から黒部川第4発電所などへの資材や作業員の輸送ルート確保の必要から黒部峡谷鉄道の全線開通後の実施となるため、

工事の時期は今後確定していくとお伺いしております。新たなハードルですが、でもこれは悪いことだけではないようでありまして、この工事は製造から67年余り経過した台車などを取り換えるもので、安全な運行のための必要な工事です。

工事期間は約4か月程度見込まれますが、その一方、これまで4年に1回約1か月かけて実施していた全般点検が不要になります。なので、工事后は黒部宇奈月キャニオンルートの旅行商品の切れ目のない運営が可能になるとも聞いています。

県としては、黒部峡谷鉄道が全線開通すれば黒部宇奈月キャニオンルートも速やかに開始したいと考えています。黒部峡谷鉄道の全線開通時期が示されれば、黒部宇奈月キャニオンルートの開始時期についてもお示しできるよう、引き続き関係の方々と連携して、準備に万全を期してさらに磨き上げを続けていきたいと考えております。

川上委員 本当は令和6年10月にはキャニオンルート開通と期待しておりました。キャニオンルートを開通させて、そして大阪・関西万博があってと、観光が順序よく盛り上がってくるというイメージがあったわけですが、遅れたことによって、また新たに見いだせたことがあったかと思います。というのは、沿線の猫又駅です。折り返し運転をしていたのですが、私も3回ぐらい行きましたが、大変多くのお客さんが来ておられる。今まで私はそこまで感じなかったのですけれども、正直使えるという思いがしてきました。時間的な面で新たな発見があったのではないかということで、このキャニオンルートの開通と併せて、その辺についてももう一度考えていくことも必要ではないかと考えるわけです。よろしくお願ひします。

実はもう一つ気になっていることがあります。

高市内閣の17の成長戦略に、観光という文字が見当たらないことが気になっているところで、副知事は、観光はもう含まれ

ているのではないかとおっしゃったのですが、これまでの石破前首相のときには観光がこれから的地方創生を支えていくという発想だったので気になるところであります。

さて、安全・安心で持続可能な社会の実現について伺います。

まず、富山地方鉄道鉄道線の存続についてであります。

11月29日に、魚津市役所で上市町、滑川市、魚津市、黒部市、そして富山県、富山地方鉄道のそれぞれの代表の方、知事も御出席されておられましたが、富山地方鉄道鉄道線あり方検討会第2回本線分科会が開催され、傍聴させていただきました。あり方調査事業の中間報告が出されていたわけであります。

それぞれの首長がいろいろな考えを述べられたわけですが、共通するのは、まずは令和8年度の本線営業については支援していきたいという考えに立っておられるということありました。

ただ地鉄の社長からは、人口密度の低い区間については、利用者増しか手だてはないという話の中で、令和8年の支援を皆さんとこの中ではっきりさせてほしいという発言、そして知事からは、令和8年については地鉄全体での費用検討が必要であり、12月中旬には全体を捉えた対応を示したいという御発言があったかと思います。

富山県地域公共交通戦略の中では、「地域交通サービスはその地域の活力・魅力に直結する『公共交通』であり」、「自治体・県民の役割を、事業者への側面支援から、自らの地域に対する『投資』・『参画』へと舵を切る」としているわけであります。

こうした中で知事の発言を聞いて、大変心強く思いました。富山地方鉄道鉄道線の存続について、様々な議論が行われたことにより、県民が公共交通、特に地鉄の存在意義を考える機会になったと思います。

今後、県民の意見をどう集約し議論にどのように反映していくのか、交通政策局長に伺います。

田中交通政策局長 鉄道事業の運営については、沿線住民等への影響や多額の費用を伴うことも想定されるため、自治体や地元関係者による議論の積み重ねが必要と考えておりますとおりまして、あり方検討会・分科会は公開で議論を行っております。

分科会の議論と並行し、まず不二越上滝線においては、アンケート調査方式によるあり方に関する調査が沿線8校下の全世帯を対象に行われました。調査結果については、取りまとめの上、分科会において報告が行われ、路線の必要性や改善点等が維持・活性化の議論に反映されております。

また、立山線においては、路線を利用する観光客を対象に立山駅構内で利用実態等を把握するアンケート調査が行われました。調査結果については、同様に分科会に報告され、立山線での観光需要はさらなるポテンシャルが見込めるとして議論に反映されております。

本線については、滑川市において市民との意見交換会が始められたほか、本日新聞報道もされておりますとおり、黒部市長からタウンミーティングを開いて市民と対話をを行うとされております。

県としましては、各路線の取組状況を踏まえながら、持続可能で最適な地域交通サービスの実現に向けた議論に意見が反映できるよう努めてまいります。

川上委員 私も今朝ほど新聞を読んでいろいろな議論がまた沸き起こっているんだなと思いました。ただ、30年後、40年後どうなんだという議論を今から始めてもこれはしょうがないことだと私は思うんです。

ですから、今、取りあえず10年後の姿に向かってどう歩んでいくのかという議論をきちっとやっていくことが、今、大切な

ことだと私は思っています。

また、この公共交通の在り方というのは、現在進んでいる高校再編の問題や医療機関の再編についても大きな影響を及ぼしてくると考えたりするわけあります。

実は、黒部市では2006年、平成18年から、ワンコイン・フリーきっぷというものをやっていまして、黒部市内の地鉄区間、電鉄石田と宇奈月温泉駅の間に16駅あり、その区間をその日1枚500円の切符さえ買えば何遍乗ってもいいということで、しかも自転車もオーケーという企画をやっておりまして、これが秋、春と2回にわたって大体2週間ほどやるのですが、これで38回を迎えました。

実は、この活動については、今、総理大臣になっておられる高市早苗先生から2014年に地域づくり総務大臣表彰を頂いたという活動であります。

そこで、デジタルサイネージで提示をお願いします。

奥野委員長 許可します。

川上委員 これが、今年のくろワンきっぷの宣伝であります。1日乗り放題500円、子供は250円、自転車もオーケーと記載されたカードを買って、日付が打ってある日のうち利用日に印をつけて利用していると。こうした利用拡大を2006年、19年前からもうスタートさせているということであります。

さて、ここで次の図に移ります。

今この地方鉄道を議論する中で、赤字のものをどうやって黒字にできるのか、こんなもん続けられるのか、といった話が県民の中でもすぐ出てきます。

先ほども言いましたけれども、これまでのいろいろな議論が皆さんに少しずつ伝わる中で、地方鉄道の果たしている役割について、やはり少し考えなくてはならないのではないかという機運が湧いてきているのではないかと思います。

デジタルサイネージに掲示したのは、クロスセクター効果のイメージ図ということで、御存じのとおりであります、左側は財政支出と運賃収入でこんなに赤字があるのかということを言っているんですけども、実はこの鉄道の果たしている役割というのを右側にありますように、病院へ行くとか、それから学校に行くとか、いろいろなところに行く場合の手段として使われていて、その部分での分野別の代替費用、そういうところに行く場合の大変必要な費用が地域のコミュニティーの中でもかかっているんだということを表すクロスセクター効果の部分であります。

これで見ますと、効果の部分が差額として出てきます。これについては、いわゆる地域の活動にいかに公共交通が寄与しているかを測る指標としてのクロスセクター効果が、今後本線の部分については測られるものと伺っております。

公共交通は与えられるものではなく、自らが「つくり」「守り」「育てる」とも言われています。富山地方鉄道鉄道線あり方検討会の議論の深化はもとより、マイレール意識醸成とともに、利用者側の意識喚起や沿線自治体の取組が待たれるのではないかと考えるわけであります。

ここで、知事の所見を伺いたいと思います。よろしいですか、突然ですけども。

奥野委員長 答弁されますか。

川上委員 お願いします。

新田知事 地域交通戦略を取りまとめた立場で、また、地鉄関連の会議——富山地方鉄道鉄道線あり方検討会、それから3つの分科会全てに参加させていただいております。

そして、よくリーダーシップをと言われるのですが、城端線・氷見線のときは最後、全国初の第1号認定でということを4市市長と決めたものですから、それは県でリーダーシップを

取りますということでやりました。

今の地鉄の状況は、まだそういう状況ではないです。やはりそれぞれの市町村で、住民の皆さんと一緒に、地鉄は我々に要るのか、要るとしたらどこまで負担できるのかという話しを積み重ねていただく、そして、全ての人が参加とはいいかないかもしれません、駅を中心としたまちづくりについて話しをぜひ積み重ねていただきたいという時期です。

滑川市では早速始めておられます、ほかの市町村でもぜひ地鉄に関して、住民の皆さんと我が事として話し合うといった場づくりをぜひ、また川上委員もそれこそリーダーシップを取って宇奈月町で、始めていただきたいと思っております。

川上委員 おっしゃるとおりであります、黒部市全体で取り組むという気持ちであります。

ちなみに、今日は本会議終了後に、黒部市から自治振興会連絡協議会や宇奈月温泉旅館協同組合、黒部・宇奈月温泉観光局、黒部峡谷鉄道の代表の方々がいわゆる地域の住民関係団体を代表して知事にお願いに伺うと聞いております。よろしくお願ひします。

続いて、地域医療構想について伺います。

公立・公的病院の経営状況の悪化が大きく報道されました。県立中央病院では、令和6年度赤字が16億9,000万円、県内公立病院決算も軒並み赤字決算となり、その対応に迫られています。今回の補正予算には、県立中央病院における経営資金の確保として、一般会計からの無利子貸付けも計上されているところであります。

県内の公立病院の経営状況についても、この県立中央病院を含めて、合計で70億円以上の赤字とのことで、それぞれの自治体が資金対応しているものと思います。

魚津市においても、富山労災病院に対して補助すると報道さ

れております。

高齢社会の到来の中で、医療、介護、生活支援が大きな課題であります。その過程を支えるために、地域医療構想があり、地域の病院の機能分担と医療資源の再編を担っており、そしてまた地域包括ケアシステムが、地域で暮らすための医療、介護、生活支援の仕組みを担っております。

両者が連動することで高齢社会に対応した持続可能な地域医療、福祉体制が完成すると言われているのであります。

ここで、地域医療構想について伺います。病床機能の分化、在宅医療の充実、医師確保、災害対応などを柱に、2025年度までに新たに完成させることを目指していると伺っております。特に人材不足と病床再編が最大の課題だということであります。

限られた医療資源を最大限に活用するためには、圏域を越えた病床機能の分化等を進める必要がある一方、地域の病院から診療科が減少することは、住民にとって大変大きな不安につながるのも現状であります。

新たに策定する地域医療構想では、二次医療圏の見直しも含む医療提供体制の再構築を行うこととしており、自治体病院としては地域の住民の理解を得ながら進める必要があると考えるわけでありますが、具体的にどのように取り組むのか、有賀厚生部長に伺います。

有賀厚生部長 人口減少や超高齢化の進行に伴い、医療の需要は手術を要するなどの高度な急性期医療が減少する一方、高齢者救急や在宅医療は増加し、医療の提供は外科等の医師不足に加え、診療所医師が高齢化するなど確保が困難となる可能性がございます。

このため、がんや脳卒中、周産期医療における高度専門的な医療機能については、圏域を拡大し医療資源を集約化する必要がある一方で、肺炎や心不全、骨折等による高齢者救急の受入

れ、かかりつけ医と連携した在宅医療、訪問看護の提供、高齢者施設入所者等の緊急時の受入れについては、身近な区域内で確保する必要があると考えております。

県では、医療の現状と医療計画、地域医療構想の取組内容について、医療審議会や各圏域の地域医療構想調整会議等で説明し、会議資料や議事録を県ホームページで公表するとともに、県民の代表であります県議会の議員有志の勉強会に呼んでいただいたり、市町村議会の要請による説明会、これは川上委員にもお力添えいただきましたけれども、市町村で開催される住民講座等において説明をしてきたところでございます。

今後、医療提供体制の再構築を計画的に進めるため、まずは各医療圏において医療機関や医師会、市町村など関係機関との協議を進めるとともに、あらゆる機会を通じて検討状況を丁寧に説明していきたいと思っております。

また、各公立・公的病院等の病院長においては、自ら提供する医療機能の現状と将来像について、患者さん方に情報提供していただくとともに、各市町村においても管内の病院の体制について住民に御説明いただくといったことなどで、関係機関が密接に連携して重層的な情報提供に御協力いただくということで、地域の住民の理解を得られるように努めてまいります。

川上委員 いつも申し上げるのですが、地域の病院は自分達の病院という意識が強いのですが、これまでの医療体制を守ることは、高度医療が進んでいる中でなかなかそうはいかないという問題があろうかと思います。

現在の地域医療構想において、目標とした病床機能の分化が達成できているのかどうかということですが、病床削減に対する補助金等の受け身の姿勢ではなくて、県から強く働きかける必要があると考えます。

新たな地域医療構想では、県が強力なリーダーシップを発揮

し各医療機関が担う医療機能の役割分担や連携の強化等を進める必要があると考えますが、どのように取り組むのか、知事に伺います。

新田知事 現行の地域医療構想は、入院医療の機能分化を図るために、各構想区域の病床数の必要量について、高度急性期など4つの医療機能ごとに推計をしておりまして、県では地域医療介護総合確保基金などを活用し、病床機能に必要な施設・設備の整備を支援してきた結果、高度急性期や急性期機能から回復期機能への転換などが進んできました。

また、この間、富山医療圏、高岡医療圏においては、小児の入院医療、産科医療について一定の集約化も行われました。

富山県では、今後より効率的、効果的に医療の提供が行えるよう、地域を挙げて医療機関の役割分担と連携を進め、二次医療圏の見直しを含む医療提供体制の再構築を計画的に進めてまいります。

そのため、昨年度、新たな地域医療構想の策定を見据えて、国の議論を先取りして、各地域において求められる高齢者救急等の機能、在宅医療等の連携機能、急性期拠点機能などについて、各病院がどの役割を担うかということについて、地域医療構想調整会議で各医療機関、市町村、関係団体等と議論し整理をしたところです。

県としては、引き続き医療圏ごとの地域医療構想調整会議や、がんや心疾患、救急、周産期などの各部会において、地域ごとの特性も踏まえた医療機関機能の役割分担、連携の一層の強化について、各医療機関や医師会、市町村などの関係の皆さんと丁寧に協議を進めたいと考えています。その際には県全体としての医療提供体制がどうあるべきかという視点から、各医療機関、市町村、関係団体等との間で、課題と方向性の認識が一致するように取り組み、丁寧に調整を進めていきたいと思います。

今、県立高校のことや県警の警察署のこともいろいろと議論していただきました。それとともにこの医療のことについても、住民の皆さんのがんばりのことであり、時には本当に命がかかることですので、より一層丁寧な意見聴取、また調整が必要かと思っています。

川上委員 私は医療については門外漢ですけれども、地域の住民とのいろいろな関わりの中で、医療はどう地域にとって必要なのだろうと考えたり、専門家から話を伺ったりすると、なかなかこの接点をどうつないでいくかというのは難しいと改めて思っております。

先ほど申しましたように、そこをうまくつないでいる、整理しているものが、国における医療計画や地域医療構想、そして地域包括ケアシステムということで、医療から介護、生活までの住民に対する一連の流れをフォローする体制が取られているのだと思います。

その中にある医療機関をどうするかという問題でありまして、なかなか難しいところであろうかと思いますが、ぜひ住民の声も聞きながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続いて地域おこし協力隊について伺います。

地域おこし協力隊の皆さんのがんばりが大変目立ってきていると思います。以前は、どちらかといえば地域活動のお手伝い、協力者という活動に見えていたわけですけども、私の地元でも地域おこし協力隊の皆さんやそのO Bの方々がこの地域の活動の中で非常に活躍していただいております。

具体的に言うと、私の地元の愛本地区で県の中山間地域チャレンジ事業の活動に地域おこし協力隊員が関わっていて、愛本アクションプランナーズ——A A Pが高齢化が進む中山間地域の中で、住民主体で小さな動きから地域を動かすという理念の下に活動しておられます。

この活動の中で、3年ぐらい前から、皆さんテレビで御存じの「ポツンと○○」といった放送を作っている放送作家の方が愛本出身で、手弁当で地元と東京を往復しながらこの活動の中に入って来てくださっています。

本人と話しても、地域の本気度を感じて私は来ているのだと言われるわけです。以前から、このような人物がいるから、彼の話を聞けばよいのではないかといったことがあったんですけど、やはり地域にどう本気度を持ってくるか、それを具体的に言うと、実はその中にもまたリーダーになるいい人物が現れてきたということです。そうやって、今、活動が引き継がれて、続けられてきているということを1つ報告しておきたいと思うわけであります。

また、もう一つの、地元の東山地区では、農村型RMOの取組がスタートしております。人口減少に直面する中山間地域で農地保全と生活支援を両立させる新しい地域運営モデルとしての活動であります。先日もキックオフのイベントがありまして、大変多くの方々が、地域やその周辺からもおいでになって、大変な盛り上がりだなと見ていたわけであります。

これに触発されたわけではありませんが、もう1か所、今、中山間地チャレンジ事業に着手し始めたところであります。これらの活動にも、それぞれの地域おこし協力隊員が企画から運営にも関わって活動している姿を見ているのであります。

まず、地域おこし協力隊のこれまでの任期満了後の県内定着率、そして定住率はどう推移し、これまでの取組の成果や課題をどのように認識しているのか、地方創生局長に伺います。

滑川地方創生局長 県内の地域おこし協力隊につきましては、現在、県では4名、市町村を含めますと、出入りがありますが、合計約60名の方が様々な分野で御活躍いただいております。いずれも、今も委員から御紹介いただきましたとおり、地域の活

性化に熱い思いを持って参加された方々でありまして、任期後も引き続き富山に定住いただくためには、まずは任期中の活動の満足度を高めること、もう一つは、富山に住み続ける将来ビジョンを持っていただくこと、こういったことが重要であると考えております。

そこで、県ではこれまで市町村、あるいは県地域おこし協力隊ネットワークとも連携しまして、定着率の向上に取り組んでまいりました。

具体的には、まずは市町村担当職員を対象にした募集のミスマッチを防ぐ、ミスマッチが起こるとどうしてもモチベーションが下がりますのでそれを防ぐ研修会、それから受け入れマニュアルを作成してきました。

もう一つは、現役隊員を対象としまして、任期終了後の活動を見据えたロードマップの作成やスキルアップの研修会、さらには県内で定住された協力隊OB・OGを訪問しまして、任期終了後のいろいろな現況、アドバイスといったリアルを知るための現地視察研修会などを実施してまいりました。

市町村からは、ミスマッチが本当に減りましたというお話、それから隊員からは、任期終了後の進路の参考になったという評価を頂いております。

そういったこともありますて、定着率につきましては、こういった取組を行う前は大体6割程度だったのが、近年はおおむね7割程度、昨年約68%でしたので、徐々に上がってきていると考えております。

その一方で、課題として、現役隊員とよく情報を共有しておりますが、そこからの聞き取りでは、今お話ししたような取組以外のところで、隊員同士の横のつながり、市町村の地域に入って活動されますので、市町村域を越えたつながりがなかなかないという声をよく伺っております。

隊員同士にとっても、同じような立場で同じような思いを持った方々と、日常生活、将来設計、あるいは現在の活動の悩みなどを共有するつながりは大事だと思っておりまして、目下これが任期終了後の定住の意向にも関係する課題ではないかと認識しております。

川上委員 定住後の問題については、私どもから実態を見ていても、民泊を始められた地域おこし協力隊の方もおいでになります。そこには外国人が泊まりに来たりとかなかなかユニークな取組とは思ってはいますが、いかんせん、それがなりわいとして成り立つかどうか、本人がそこに定住してくれるかどうかというのの大変課題だと感じています。

ただ、そういう中で、今ほど紹介があったとおり、最初に入った地域ではなくても、もっと地域を越えた交流があって、ほかの地域の活動の支援に行ったりして交流することが彼らをつないでいるのではと見ていくわけであります。

決して地域おこし協力隊員の給与、手当は多くはないわけとして、そこでの生きがい、やりがいが彼らのエネルギーになっていると思うのであります。

そこで、富山県の地域おこし協力隊員への伴走支援、そしてまた自治体、地域団体、住民、外部専門家が一体となった活動の場、生活基盤、学びの機会を提供する仕組みが必要ではないかと、任期後の定住や事業継続を見据えた上での伴走が必要と考えるわけであります。

自民党富山県議会議員会の地方創生商工部会で、広島県の瀬戸内海にある大崎上島町を訪問しました。最初は地域おこし協力隊員としてそこの活動に入った方が、その後も継続してその地域の中で現役隊員を支えるための伴走支援をすることによって、現役隊員が生き生きと活動している姿を見てきたところであります。

地域おこし協力隊が、任期満了後も本県に定着し活動を継続するため、県として伴走支援が必要と考えるがどのように取り組んでいくのか、蔵堀副知事に伺います。

蔵堀副知事 地域おこし協力隊員の皆さん、任期満了後も地域で活躍していただくというのは大変大事なことだと思っております。

こうしたことから、昨年実施いたしました隊員向けの現地研修会では、県内で初めて、例えば農村RMOに取り組みました立山町釜ヶ淵地域を訪問して現地視察を行いましたし、参画された隊員OBの方から、今の隊員の皆さんとの目線に立った活動へのアドバイスなどもお聞きをいたしました。

参加した隊員からは、地域との関係づくりなど今後の活動に大変参考になったという声も聞かれたところです。

県内では、これまで7地域で農村RMOを実施しており、このうち5地域において隊員OBの経験やスキルをうまく活用されているところでございます。黒部市内でも実際に活躍されております。

任期終了後も、地域に残り就業、起業しているOB・OGとのつながりを形成いたしますことは、地域との良好な関係を築いて活動を続けていきます上で大変有効な機会だと思っております。

また、伴走支援といたしまして、任期中から隊員同士がつながって、日常生活や将来設計、現在の活動に関する悩みを気軽に相談できる機会をつくっていくことも任期終了後の定住に役に立つと考えております。

現在、現役の隊員の意見もお聞きしながら、県内の隊員同士が交流・連携できるコミュニティーの構築を進めております。この中では、OB、OGとの情報交換や活動連携を促進して、任期終了後の活動にも生かしていただけるものと考えております。

す。

引き続き、隊員のニーズに寄り添って活動を支援してまいります。

奥野委員長 残り時間が少なくなっています。

川上委員 県職員のOBの方なども非常に協力的であるということを御報告しておきたいと思います。

最後の質問にあります北方領土返還要求アピール行進の意義についてであります。

12月1日は北方領土返還要求運動の始まりの日として位置づけられており、今年も日本を中心にある東京において、北方領土に対する国民世論の喚起、高揚を図ることを目的に北方領土返還要求アピール行進を実施しました。

今年度の行動には、北方領土返還要求運動富山県民会議の議長である富山県議会武田議長ほか県議会議員、そして新川地域の市議会議員、富山県ゆかりの北方領土運動関係者など50名ほどが参加、全国47都道府県関係者と行動を共にしたわけあります。

その中で、石垣根室市長の開会の挨拶に続き、北海道知事、黄川田内閣府特命大臣が挨拶され、元島民代表の工藤さんの決意表明は大変心を打つものがありました。

80年の年月は流れるがアピールし続ける火を消してはいけないという思いの下、参加者は沿道の人々に運動の。

奥野委員長 川上委員、時間です。

川上委員 北方領土についての知事の思いを聞かせていただければありがとうございます。一言どうぞ。

奥野委員長 時間ですので、これで川上委員の質疑は終了です。

川上委員の質疑は以上で終了いたしました。